



2026年6月4日

報道関係者 各位

## 報道に関するお知らせとお願い

阿部慎之助氏代理人

弁護士 田代 政 弘

弁護士 栗原 正 晴

弁護士 桶谷 侑 平

冠省

当職らは、阿部慎之助氏（以下「阿部氏」といいます。）の代理人として、2026年5月25日に阿部氏が逮捕・釈放されてから現在に至るまで、連日にわたって様々な媒体によって過熱した報道・投稿・誹謗中傷等が行われていることに加え、週刊文春が2026年6月4日号及び同月11日号で阿部氏及びご家族に関する記事を掲載したこと等を受けて、以下のとおり、皆様にお知らせするとともに、特段のご配慮をお願い申し上げます。

前掲の週刊文春の記事をはじめとして、2026年5月25日以降、阿部氏及びご家族に関してなされた報道の中には、真偽不明の情報を取り上げるだけでなく、明らかに事実誤認に基づくものや不適切な憶測・評価を伴うもの、さらには、阿部氏の名誉を棄損し、あるいは阿部氏のご家族のプライバシー等を侵害するものが多数存在しております（これらには、いわゆるコメンテーターや有識者のコメントも含まれています）。

とりわけ、週刊文春2026年6月11日号の記事（以下「本件記事」といいます。）においては、「実際、小誌が児相関係者や捜査関係者に取材を重ねると、逮捕の妥当性を裏付ける阿部の行動が次々と浮かび上ってきた。」という記述がなされ、これに続けて、各関係者とされる者の供述を引用し、各関係者とされる者の供述に依拠した体を取りながら構成されているところ、一般読者の通常の注意と読み方からすると、本件記事の摘示事実は、各関係者とされる者らの供述内容を用いて表現した阿部氏ないし阿部氏のご家族の行動に係る事実となります。しかしながら、本件記事に摘示されている事実は、真実に反する内容であり、阿部氏ないし阿部氏のご家族の行動は、本件記事の内容と異なります。

一連の報道が繰り返し行われ、本件記事のように真実と異なる報道も重なる現状において、阿部氏はもとより阿部氏のご家族も、全く予期していなかった深刻な事態に直面し、心身ともに著しく疲弊しているところ、さらに前述したとおり、SNS等で阿部氏や阿部氏のご家族に対する不適切な憶測・評価が書き込まれたり、誹謗中傷が行われたりするなど、阿部氏のご家族に対する二次被害ともいえるべき事態が発生しております。

また、一部の報道関係者が、阿部氏のご家族に対して執拗に取材を試みたり、阿部氏の自宅付近に駐車した車両から無断で写真撮影を試みたりしたことから、警察官が臨場する事態となっております。

ご承知のとおり、阿部氏のご家族は私人であり、特に中学・高校に通う子どもたちは、加熱する取材や報道、インターネット上の誹謗中傷等によって多大な精神的ショックを受けております。

皆様におかれましては、くれぐれも阿部氏ご家族のプライバシー・人格権を侵害したり、平穏な生活を脅かしたりすることがないように、取材及び報道において、十分にご配慮いただきたくお願い申し上げます。とりわけ、これ以上、ご家族の言動を取り上げることがないように特段の配慮をお願いする次第です。

もし、行き過ぎた取材活動や報道等が行われた場合には、当職らにおいて、然るべき対応を取らざるを得ませんので、ご理解ください。

なお、前掲の週刊文春の記事を含むこれまでの報道の中には、捜査機関や児童相談所等の公的機関の関係者からの提供に基づくと思われる情報が散見されており、かつ、それらの多くは事実と異なる内容であるところ、公的機関の関係者には法令上の守秘義務が課されている以上、当該情報が職務上知り得た秘密に該当するのであれば、内容の真偽にかかわらず、それを漏洩する行為は刑事罰の対象となりますし、その他の法的責任等を問われることにもなります。

そこで、当職らは、本件記事を受けて、関係機関に対し、秘密漏洩の経緯を含む事実関係をすみやかに調査し、漏洩の該当者等に対して厳正なる処分を行うよう求めるとともに、今後一切、秘密が漏洩しないよう必要な措置を講じることを申し入れました。

以上につきまして、趣旨を十分ご理解の上、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

草々